

## 陳 情 文 書 表

|      |                             |       |                 |
|------|-----------------------------|-------|-----------------|
| 受理番号 | 陳情 4 第 30 号                 | 受理年月日 | 令和 4 年 8 月 25 日 |
| 件 名  | 田道小学校内学童保育クラブの委託事業者選定に関する陳情 |       |                 |

### 【陳情の趣旨】

この陳情は委託化・民営化に対して、無条件に反対しているわけではありません。また、委託された事業者に関して問題提起をするものでもありません。委託の際に行われる選定委員会が透明性に欠け、その結果、議論が杜撰に見えている事への改善を求めるものです。

具体的には、直近に行われた「菅刈学童・目黒本町学童・ひもんや学童・碑住区センター児童館」の委託事業者選定委員会の議事録で下記のような課題点が分かっています。

#### 1 【利用者意見の軽視】

学童利用の保護者から事前に意見・質問を集めていますが、集まった意見・質問について議論がなされていません。特にひもんやは建物の新設と民営化および児童館の開所が同時に行われることに利用者からは強い懸念が出ていましたが、議事録を見る限り議論された形跡がありません。以前、保護者代表が選定委員として加わっていた鳥森学童や不動学童・児童館の選定委員会の議事録には保護者意見への言及があります。

#### 2 【提出資料の不備を憶測で判断】

一次審査の際、事業者の提出書類の中で、重要な項目の一つである職員配置に不備があったにも関わらず、該当事業者に確認することなく「事業者のケアレスミス」と断定し一次審査を通過させています。その時点で失格となつても不思議ではないと思いますが、そうでなくとも資料の再提出を求め、その資料を評価対象として審議されるべきでしょう。そのような正当な手続きが取られなかつたのか検証が必要です。

#### 3 【議論に十分な時間が取れてない】

3回行われた会議中で、そのうち2回は1時間で4施設について議論されています。単純計算で1施設15分となります。しかも、前述の提出資料不備のため、そこに時間が割かれ、本来なされるべき議論やその他の施設への言及もほぼありません。ちなみに新設された三田学童の選定委員会は2回開催されましたが、こちらも委員会は15分で終わっています。当時、住区施設利用ということもあり、住区の副代表を選定委員として推薦しましたが「時間がないから」と断られました。

保護者選定委員が参加していた鳥森学童や不動学童・児童館はそれぞれ1時間から1時間半議論されています。

#### 4 【各学童の特徴などは議論されてない】

今回から委託化対象学童の管轄児童館館長や保護者が選定委員から外れていて、該当学童の特徴はもちろん、目黒の学童の実態を知る人が選定委員に含まれていません。行政は意見募集で選定に反映すると言っていますが、実態は議論中にそのような会話はなされず、委託後の事業者に丸投げとなっています。各学童の特徴を踏まえた選定を行うべきでしょう。

以上4点が議事録から読み取れる課題です。委託化を推進することが目的となり、目黒の学童が持っている特徴・文化や、学童・児童館利用者及びそこに携わっている職員の意見をないがしろにしている事が根本的な問題だと考えています。

行政が利用者排除の理由としている「利害関係」にも明確な根拠がありません。学童においては該当小学校の1年生から6年生の保護者全員、児童館においては児童館に通える子どもの保護者および地域の住民全員が「利害関係者」とされ選定委員から排除されていますが、そこに存在しているはずの「利害」については一度も説明が行われていません。

田道小内学童は、父母会活動により地域との接点を持つ事で、学童の父母会経験者から、田道小PTA・大鳥中PTA・住区住民会議等に参画される人を多く輩出しています。今でも、その方達は公式・非公式に学童を支えています。その一つの成果として、住区住民会議と学童保護者・田道小PTAから強く要望を出した三田住区施設内の三田学童があります。行政は田道小内学童には待機児童が出ないと説明し新設に否定的でしたが、実際は20名以上の待機児童が出てしまい、保護者が区議などに訴えることで、ようやく新設が実現しました。そのような地域に根差した学童の特徴などが選定に反映されない場合、後々問題となる可能性があります。学童の事情をよく知る人が選定委員や委託後の事業者とコミュニケーションを取り、円滑な運営に寄与する必要があると思います。むしろそのような人をうまく活用することが円滑な委託化を実現する近道でしょう。

一般区民が選定委員になることが難しいのであれば、オブザーバーとしての参加は検討をお願いします。それすら叶わないのであれば、その理由を明確にしてもらいたいです。また、小学校保護者・地域住民全員が利害関係者と定義されるのであれば、PTAおよび住区住民会議への説明会の開催も要求します。

委託化事業は、開かれた区政の方針に倣って、透明性・公平性を持って進めて頂きたいです。

#### 【陳情事項】

- 1 田道小内学童の委託選定委員会に田道小内学童の実態を知る区民が参加できるよう要求します。仮に選定委員が難しいのであれば、他行政で実施しているよう

なオブザーバーとして参加を要求します。

- 2 烏森や不動の時のように、審議に十分な時間をとってください。15分で議論が終わるような事がないよう要求します。
- 3 学童保護者だけでなく、小学校PTAや地域住民への説明会の開催を要求します。